

令和7年3月予算審査特別委員会

令和7年3月13日（木曜日）

◎ 出欠席委員氏名

佐藤修二 委員長 石垣光洋 副委員長

出席委員（13名）

1番 安達智勇 委員	2番 漆山光春 委員	3番 安孫子真弥 委員
4番 東海林信弘 委員	5番 石垣光洋 委員	6番 増川憲一 委員
7番 木村章一 委員	8番 佐藤修二 委員	9番 鈴木英友 委員
10番 林智 委員	11番 奥山英幸 委員	12番 吉田芳美 委員
14番 細矢誓子 委員		

欠席委員（0名）

◎ 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

田川美和子 事務局 長	鈴木淳子 主 幹
須藤隆一 議事係 長	岡崎美穂 主 査

◎ 説明のため議場に出席した者の職氏名

森谷俊雄 町 長	河内耕治 副 町 長
板坂憲助 教 育 長	清野一晴 監 査 委 員
須藤俊一 防災・危機管理監兼 総務課 長	真木秀章 防災危機管理課長
日塔俊浩 空き家対策主幹	牧野隆博 政策推進監兼 企画財政課長
日下部敦子 暮らし応援課長	今田史明 生活環境企画主幹
今部憲治 税務町民課長	矢作 勲 健康福祉課長
池田恵子 こどもみらい課長	佐藤晃一 農林振興課長併 農業委員会事務局長
軽部広文 商工観光課長	土方一郎 都市整備課長
大泉正博 上下水道課長	軽部昭博 会計管理者兼 会計課長
宇野 勝 学校教育課長	秋場弘昭 生涯学習課長

鈴木 淳子 監査委員事務局長

庄 司 祐 一

総務課長補佐兼
働き方改革推進係長

丹野 晋 尚 企画財政課長補佐兼
財 政 係 長

◎ 委員会日程

令和7年3月13日（木） 午前9時開議

委員会日程第4号

日程第1 付託案件の審査、採決

議第16号 令和7年度河北町下水道事業会計予算について

閉 会

◎ 本日の会議に付した事件

委員会日程第4号のとおり

◎ 開 議

午前9時

○佐藤委員長 おはようございます。

本日の欠席通告委員はございません。

ただいまの出席委員数は13名であります。

定足数に達しておりますので、直ちに本日の
会議を開きます。

本日の委員会日程はお手元に配付のとおり
であります。

○佐藤委員長 日程第1、付託案件の審査、採決
を行います。

委員長から申し上げます。

予算審査特別委員会でありますので、一般
質問に類するような発言は避けてくださるよ
うお願いします。

なお、質疑の際は、最初にページ、款、項、
目、節を示して、質疑の内容を簡潔明瞭にお
願います。また、答弁する側も簡潔明瞭に
答弁をお願いします。

○佐藤委員長 議第16号令和7年度河北町下水道
事業会計予算についてを議題とします。

収益的収支及び資本的収支の全款について
の質疑の通告を求めます。

（7番、10番の通告あり）

7番、10番。落ちございませんか。

（「なし」の声あり）

落ちなしと認め、確定します。

それでは、「7番木村章一委員」

○木村委員 302ページ、下水道事業会計明細書
の支出の1款1項1目管渠費の委託費の中に、
下水道事業計画変更業務委託とあります。委
託金額は幾らを見ているかということをお聞
きします。

さらに、この一部地域を合併処理浄化槽方
式に変更する計画と聞いておりますが、遅過
ぎたのではないかということについて、どん
ないきさつがあったのか、お聞きしておきた
いと思います。

私は、2006年3月議会、19年前です、下水
道は、下水道一本やりではなくて、合併処理
浄化槽方式も組み入れたらどうかという提案
をしました。なぜかという、建設費がその

方式だと5分の1ほどに安くなる、事業が早く進む、工事してすぐに、浄化槽ですから、下水道ですと汚水ますが来てもつながらないと使えないんですけれども、合併処理浄化槽だと直ちに使うてもらえると。さらに、八潮市の事故などがありますが、下流が壊れると、河北町だと汚水管路などが何か事故になると全部使えなくなる、上流が使えなくなるという点でも、こういう浄化槽方式だとそれぞれが使えるという点でも災害にも強いという点で、一部をその方式に見直したらどうだという提案をしております。その後も何回か提案してきましたが、そういったことを今になって切り替えるといういきさつについて、説明を求めたいと思います。

さらに、受益者負担金は、その地域でこの事業で変更したときにどうなっていくのか。さらに、都市計画税はどうなるのか、どうするのかということについてもお聞きしておきたいと思います。

下水道は、ずっと待たされている人はなかなかつらい。地域的に差別感もあるといいですか、そういったことで待たされていたのに、今頃になっての変更というのはどういういきさつか、よく納得できる説明を求めたいと思います。

以上、お聞きします。

○佐藤委員長 「大泉上下水道課長」

○大泉上下水道課長 おはようございます。

302ページ、1款1項1目管渠建設費9節委託料、その中の下水道事業計画変更業務委託についての質問になります。

初めにこちらの金額についてなんですけれども、下水道事業計画変更業務委託というところで1,100万円を計上、計画しているところでもあります。こちらにつきましては下水道の事業計画というところで、今現在、令和2年度から令和7年度までというところで、法

的な手続を経て事業認可をいただいている計画になっておりますので、令和7年度に計画期間が終わるということもあって、令和7年度に下水道法に基づく、そういった下水道事業の計画変更を進めるものになります。

こちらにつきましては、河北町は単独処理施設がありませんので、最上川流域下水道（村山処理区）との調整というところもありますので、そういった上位計画との調整を図るために、河北町の全体の汚水量なども計算しなければならないということもありまして、そういった内容の金額となっております。

見直しが遅過ぎたというところでもありますけれども、これまでも下水道事業計画の変更というところでは、契約期間5年間ということで、5年ごとに今後どうすべきかというところについてはその都度、そのときの状況で判断して下水道が有利だというところで進めてきたのではないかなと思っております。

今回の変更、なぜ今なのかというところなんですけれども、下水道事業の経営状況を見ると、やはり人口減少に伴う使用量の減少、既存施設の老朽化、あとは既存施設の老朽化に伴いまして施設の維持管理費がかなりかかってくる。また、下水道施設の老朽化に伴う更新、耐震化など、非常に下水道事業を取り巻く環境が厳しくなっているという状況の中で、なかなか整備区域を広げて拡大していくというのはどうなんだろうかというところで、そこはしっかり検証すべきであるということで、今年度、令和6年度におきまして下水道未整備区域というところで、対象としましては、具体的に申し上げますと、山口、根際、両所、あと溝延寺川から南の地域というところで経済比較をさせていただきまして、その結果、合併処理浄化槽が有利というところが出てきたというところで、そういった方向で見直しすることが望ましいと考えており

ます。

また、未整備地区の現状、合併処理浄化槽の整備の状況を見ますと、約4割の世帯で既に合併処理浄化槽が設置になっているところも踏まえまして、今回、下水道区域から合併処理浄化槽の区域を見直しまして、それを踏まえて来年度に下水道事業の計画を変更したいと考えております。

下水道区域から合併浄化槽区域に変更になることによって受益者負担金と都市計画税がどうなるかということなんですけれども、今考えておるのは、合併浄化槽の区域となった場合については、既存の合併処理浄化槽の補助金制度もございますけれども、その部分については、下水道区域で下水道を利用する方と合併処理を利用する方で費用負担に差がないように、今後どういったところまで支援制度を拡充するかということでは令和7年度に引き続き検討していくべきところですが、補助金というふうな、これまでと同じような扱いで個人設置型というものを今現在考えておりますので、受益者負担金とか都市計画税というところでは、合併処理浄化槽となった区域の方々に負担はないと考えております。

○佐藤委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 今聞いても、早く下水道に切り替わってずっと下水道を利用している人と今から切り替わっていくという人は、最近切り替わった人もずっと待っていて、それでようやくつながったときには、自分のうちでも浄化槽を設置しているのに、それを壊してつないでくださいと。そのほかに、受益者負担金も頂きます、下水道も今度頂くことになりましてということだったんですが、今度は下水道が未整備のまま合併処理浄化槽方式にしていくと。4割は既にやっている人もいるんですが、合併処理じゃない浄化槽とか、浄化槽で

も今していないお宅とかについては、浄化槽設置の経費はどうするのか。個人で入れてくださいとなるのか、どうするのかということについて、詳しく説明してください。

○佐藤委員長 「大泉上下水道課長」

○大泉上下水道課長 合併処理浄化槽の設置というところでは、個人負担、個人設置型ということで基本的に考えております。個人負担といっても、その部分で下水道を利用している方と合併処理浄化槽を利用している方の負担に差が生じるというところでは、下水道区域の方々につきましては、汚水ますが設置されれば下水道に接続できるという条件の中で、受益者負担金を支払っていただければ接続可能という費用負担、あと合併処理浄化槽については、合併浄化槽の槽を設置したときに費用が生じるというところでの差の部分埋めしていきたいと今考えております。

具体的にといいますか、合併処理浄化槽を設置する上では100万円以上かかるという現実的な問題と、あとは下水道が来たときに受益者負担金というところで、平均的にどれぐらい個人負担というところでの整理を進めて、その差の部分をごどのラインまで合わせていくかといいますか、そこら辺を来年度に探っていくって、その部分の今現状の合併処理浄化槽の補助金に対して上乗せをさせていただきながら支援していきたいと考えています。

○佐藤委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 既に合併処理浄化槽に切り替えている人に対する費用負担をどうするのか。それから、下水道使用料に相当するものを町も支援して合併処理浄化槽に切り替える、6割の人ですけれども、そういうふうにしたとして、その人たちの下水道使用料に相当する負担金というのは発生するかどうか、その辺はどう考えておりますか。

○佐藤委員長 「大泉上下水道課長」

○大泉上下水道課長 今回、その見直しに当たっては、先ほど申し上げました地区について説明会をさせていただいているところです。下水道の現状、課題等について、こちらから説明させていただいたことと、あとは補助金制度の拡充ということで、下水道と同じぐらいの負担を目指して支援していきたいというところも含めて、理解をいただきたいという説明をしたところです。

その中で、やはり町民の方から意見が出たわけなんですけれども、既に利用している方とか、更新時に町でどういった支援をしてもらえるんだとか、あとは維持管理経費もこれだけかかっているんだけれども、その辺はどうなるんだというご意見はいただいております。

ただ、最終的にその支援の部分をごどのラインまで持っていくかというところは、これからいろんな意見を整理した中で決定していきたいと思っておりますので、その辺につきましても、これから地元のほうに丁寧な説明に努めながら、見直しについてご理解をいただくという方向で考えているところであります。

○佐藤委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 大きなところで、今聞きましたが、もう一度聞きます。下水道使用料金を取るのかどうか、町が補助して合併処理浄化槽を設置したとなったときに、ですから、下水道料金と同じような料金を下さいというのか、それとも、そうではない別なものにしていくのか、その辺は大きなところなんです。ここはもう方針がちゃんと決まっていなきやいけないと思います。いかがですか。

○佐藤委員長 「大泉上下水道課長」

○大泉上下水道課長 合併処理浄化槽区域ということに見直す方向でいるわけなんですけれども、整備の主体はどこかということになると、あくまでも個人設置型ということで、個人の

方に設置していただいて、基本的に維持管理も個人の方にさせていただくという方向であります。ただ、その部分の支援については、今後、令和7年度に向けていろいろ検討していくという状況であります。

○佐藤委員長 「7番木村章一委員」

○木村委員 分かりました。個人設置だということですから、当然、下水道に流さないことで、使用料は求めないということによろしいですね。はい。

以上で質疑を終わります。

○佐藤委員長 以上で、7番木村章一委員の質疑を終わります。

次に、「10番林智委員」

○林委員 よろしくお祈りします。

302ページ、1款1項1目管渠費の中からお伺いします。

その中の委託料ということで、下水道管路調査業務委託というのがありますが、この業務委託の内容をお聞かせください。やはり今年度、埼玉県八潮市の件もあり、町民も下水管に関してはとても心配を持っている部分ですので、詳細な内容の説明をお願いします。

○佐藤委員長 10番林委員に申し上げますが、もう一度、款項目節をお願いします。

○林委員 1款1項1目管渠費9節委託料の中で、下水道管路調査業務委託です。

○佐藤委員長 暫時休憩します。

休 憩 午前9時19分

再 開 午前9時19分

○佐藤委員長 休憩を解いて再開します。

委託料について、「大泉上下水道課長」

○大泉上下水道課長 302ページ、1款1項1目管渠費9節委託料の項目の中で、予算状況調査のときに下水道管路調査業務委託というところを説明させていただいたと。予算書の中には主な部分というところではしか掲載になっておりませんでしたので、その項目はここに

は記載されていないという状況になります。

今ご質問の下水道管路調査業務委託というところですけれども、こちらにつきましては町で令和2年にストックマネジメント計画ということで、下水道施設についての計画を作成しております、管渠施設の健全化、保全に努めていくことにしております。

管路調査なんですけれども、基本的な考え方としては、整備後30年以上経過した管路ということで、現在、令和3年度から調査を実施してきたということです。調査に当たっては最下流部から、幹線管渠のほうから調査をしてきたというところであります。こちらにつきましては、国の防災安全交付金制度を活用しまして、計画的に順次調査をしているところであります、その調査の中で劣化状況を確認しまして、その状況に応じまして修繕改築などの対策を検討するという調査になります。

○佐藤委員長 「10番林智委員」

○林委員 ありがとうございます。来年度、そのような形で調査を行っていただけるということでありますが、例えば主な調査のポイント箇所、例えば医療施設の近く。というのは、人工透析などを行っている医療機関では、排水の中に酸性水が多量に含まれるということで、管路の腐食が認められるなどの話も聞いております。そういった観点から、どのようなポイントを中心にやるのか、主なところでいいので説明をお願いします。

○佐藤委員長 「大泉上下水道課長」

○大泉上下水道課長 腐食、劣化が起りやすいというところでは、河北町で言えば温泉排水が流れる箇所、あとは河北町内でマンホールポンプが26か所設置されているんですけれども、その吐き出し口、出るところなんですけれども、水が下流側に出るところなんですけれども、どうしてもそういったとこ

ろが劣化しやすいという、これまでの全国的なものが出ておりますので、そういったところを主に確認していかなければならないのかなとは思っています。

○佐藤委員長 「10番林智委員」

○林委員 ありがとうございます。それでは、来年度点検をしていただいた場合に、もし腐食や劣化等というのが見つかった場合はどのような対応が検討されているのか、これからの検討なのか、そのことについてお伺いします。

○佐藤委員長 「大泉上下水道課長」

○大泉上下水道課長 今回の管路調査点検につきましては、あくまでも調査の業務委託になりますので、そこで漏水とか劣化の状況が見受けられたときには、今度詳細的な調査を再度専門的にお願いして対策を検討していく必要がありますので、新たな業務を追加しながらその対策をやっていくということになります。

○佐藤委員長 「10番林智委員」

○林委員 ありがとうございます。アリの穴からも堤は崩れるという言葉があるように、万が一そういった場合、早急な対応をしていただけるように努力のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

以上、終わります。

○佐藤委員長 以上で、10番林智委員の質疑を終わります。

以上で質疑を終結します。

討論に入ります。討論ありませんか。

(「なし」の声あり)

討論なしと認めます。

採決します。

採決は電子システムによる投票により行います。

本案を原案のとおり決定するに賛成の方は賛成のボタンを、反対の方は反対のボタンをそれぞれ押してください。

(電子採決)

押し忘れなどありませんか。

(「なし」の声あり)

押し忘れなしと認め、確定します。

賛成多数です。

よって、議第16号令和7年度河北町下水道事業会計予算については原案のとおり決定しました。

○佐藤委員長 以上で本予算審査特別委員会に付託されました7議案についての審査は全て終了しました。

お諮りします。

本予算審査特別委員会は議長を除く全議員で構成されていますので、本会議には審査過程についての報告を省略し、結果のみを報告したいと思います。

これに異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。

よって、本会議には結果のみを報告することとします。

○佐藤委員長 これにて予算審査特別委員会を閉会することになりますが、閉会に当たり一言お礼を申し上げます。

去る3月10日から本日まで、各委員の皆様には終始慎重な審査をいただき、誠にありがとうございました。

委員長としては不慣れな点も数多くあったかと思われませんが、委員各位の温かいご理解とご協力により、審査を無事終えることができました。心から感謝を申し上げます。

また、当局におかれましても、終始懇切な説明に当たられましたことに厚く御礼を申し上げます。

活発な審査の過程において各委員から数多くの提言がなされましたが、これらの件については多くの町民の声であると認識し、今後の町政に十分生かされるよう強く願うものがあります。

以上をもちまして、予算審査特別委員会を閉会します。

ご協力、ありがとうございました。

午前9時29分 閉会

~~~~~  
会議の経過を記載し、その相違のないことを証するためここに署名します。

令和7年3月

臨時委員長 細矢誓子

予算審査特別委員長 佐藤修二

会議録署名委員 木村章一

会議録署名委員 鈴木英友

